

特定非営利活動法人 つくしんぼクラブ

設立趣意書

私たちは、札幌市児童健全育成事業に基づき、父母会運営による共同学童保育所「つくしんぼクラブ」を開設してきました。

留守家庭の子どもたちに、「生き生きとした、実り豊かな放課後」を保障するとともに、就学児童を持つ親たちが「安心して働き続けられるように」という保護者の願いから生まれ、30年の歴史を積み重ねてきたものです。

近年、共働き家庭が増加する一方で、子どもが巻き込まれる事件・事故が増加し、学童保育においては保育の質の向上とともに、よりきめ細やかな安全への配慮が求められているところです。

私たちの所在地である札幌市では、共働きなどにより放課後帰宅しても保護者が不在の小学1年生から3年生を対象に、会費無料の「児童クラブ」を開設していますが、これは「放課後児童健全育成事業」のひとつです。あくまで「留守家庭対策」としての居場所の提供が主たる目的であって、子ども1人ひとりに充実した放課後・休日を提供することを目指す「保育の場」ではありません。また、小学4年生から6年生は対象とならず、さらに開設時間が夕方6時までと短いこともあって、昨今における保護者の多様な労働形態に対応しているとも言い難い状況にあります。

私たちは現在、6時以降の延長保育を導入するなど、札幌市の「児童クラブ」では満たされない保護者のニーズを補完する役割を果たしています。一方で開設日時だけではなく、長期休暇期間においてはスキー教室やキャンプなど、通常の週末においては他団体と連携したキックベース大会やコマ・けん玉大会の実施など、保育内容の充実を図ってきました。

例えば、平日の放課後に保育の一環として導入しているコマ・けん玉は、札幌市のスポーツ交流施設「つどーむ」を会場に検定会が毎年開催される規模に成長したほか、他の小学校などから指導の要請を受けることも増えています。

こうした取り組みの結果、近隣に「児童クラブ」が開設されているにも関わらず、保育児童数は漸増傾向にあります。留守家庭以外の児童が利用を希望するケースも増えつつあり、これは留守家庭児童を対象として出発した私たちの活動が、就学児童を持つ地域の保護者に広く求められていることの証左であるとともに、「児童クラブ」があろうとも共同学童保育所の存在意義が決して縮小していないことの証左でもあらうと考えます。

ただ、昨今の不況のなかで、月額1万5千円の会費は保護者にとって小さな負担ではなく、この点で入会を躊躇するケースも見受けられることも事実です。行政側が共同学童保育所への助成削減を進めているなかで、児童の入会者減も加わって閉鎖する共同学童保育所も増えており、保育児童数は漸増傾向にある私たちの経営状況も今後悪化は避けられない見通しです。

こうしたなか、私たちは子どもの健全育成のための学童保育事業を安定的かつ長期的な経営展望を描ける基盤の下で行うために、平成19年12月の臨時父母総会において、従来の任意団体から特定非営利活動法人に移行することを決議しました。経営の透明性をさらに高めるとともに、契約主体となりえる法人格を取得することによって、これまでに培った保育・子育てのノウハウを活かした活動を積極的に展開し、経営基盤を強化することを主な目的としています。

特定非営利活動法人化により、就学児童を対象とした学童保育事業のほか、地域の子どもや保護者が参加できるイベント・プログラムの拡充も図っていきます。また、これまでの活動から得た地域ニーズを汲み上げて、育児相談や一時保育といった子育てに関する相談・サポート機能も会員外に広げていきます。コマ・けん玉などの昔遊び、キックベースなどのスポーツを通じて、地域の学校や保護者、他団体との交流・連携及び協力事業なども従来以上に広範に展開していく考えです。

30年に及ぶ共同学童保育所の運営で得たノウハウを活かしたこれらの事業を通じて、私たちは家庭や学校、他団体などと連携しながら、子育て支援を基軸に地域社会に貢献していくことを決意しました。

2008年4月26日

特定非営利活動法人 つくしんぼクラブ

設立代表者

氏名 伊藤 祥子